

第1回国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける 発注者責任に関する懇談会〈議事概要〉

【日時】 平成18年5月17日(水) 13:00~15:00

【場所】 コープビル 5階 第一会議室

【議論のポイント】

発注業務の質・量の変化について

発注において、発注のねらいや条件が明確になっていないことが多い。
発注方式として、設計施工分離が良いのか、それとも設計施工一括方式やCM方式が良いのか、見極める必要がある。
従前からの技術的な業務と、新たに発生しているマネジメント的な業務のどちらを中心にしていきたいのか。
必要なところに予算・人材を含め、適切な資源配分を行うべき。
今後10年、20年先の発注者の理想像を描き、それに見合った体制を構築すべき。

設計ミス・施工不良について

コンサルと発注者の責任分担の明確化が必要。
粗雑工事が増加・悪質化しており、監督・検査の重要性が高まっているが、能力的にも体制的にも不安。解決策として、コンサルの体制の見直しと活用(相応の資格制度)について検討の必要性を感じる。
能力が不十分な技術者を配置した企業の監督責任の問い方が甘いのではないか。
人の能力をどのように評価・担保するのか。建築と同様、資格制度の導入が必要ではないか。
照査を外注するならば、誰が行うのか。ミスを前提としたダブルチェックシステムの構築が必要ではないか。
従前から行っている結果だけの検査では施工不良等を排除できない。プロセスをしっかりとみるべき。
指名競争から一般競争へ移行しつつある中、発注者の業務体制は指名競争時代のままであることが歪みの原因。性善説を前提とした現在のシステムを、性悪説に基づいたシステムへ再構築するべき。
公物管理の視点から、既存施設の老朽度の見立てのできるコンサルや適切な補修を行える施工業者を選択できる仕組みが必要ではないか。
誰でもミスをする可能性がある中で、入札・契約だけでなく、出口から見直したい。

談合・協力等について

コンサルの独立性の確保が必要ではないか。

低入札の増加について

継続工事におけるダンピングは制度の問題。
低入札に伴う品質低下が国民の不安であり、これを如何に解消していくかが発注者の責任。

公金管理について

工事には必ず変更が伴う。柔軟に設計変更ができるシステムにすべき。

個別課題について

入札ボンドやJV制度の在り方等個別課題について、現場の視点からどうすべきかを検討していただきたい。

次回に向けたデータの整理について

施工不良等の問題と低入札との関係を示すデータがあれば示してほしい。
議論を進める上で、人が減る、予算が減る等の与件を整理してほしい。
調査、施工、管理の各段階における発注者の業務内容について、30年前と現在とを比較してほしい。

次回の議論

発注者の役割、責任、体制等を中心に議論したい。
また、意見が多かった発注者とコンサルの関係についても議論したい。
次回までの間、必要に応じて個別にご相談させていただきたい。